

# 平成31年度予算見積調書

課室名：水辺再生課  
 担当名：総務・管理担当  
 内線：5133

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B119	放置船舶対策費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	放置船舶対策費	
事業期間	平成15年度～平成33年度	根拠法令	河川法 埼玉県船舶の放置防止に関する条例	宣言項目		分野施策 020518 治水・治山対策の推進			
1 事業の概要				5 事業説明					
(1) 放置船舶発生防止対策 新芝川における行政代執行及び平成20年度の埼玉県船舶の放置防止に関する条例に基づく撤去を踏まえ、船舶の放置の再発を防止する。 ア 監視、調査費 77千円 イ 放置船舶等処理費 1,719千円 (2) 河川公社への補助金 河川公社への運営費補助金 6,000千円 (3) 大場川マリーナ施設調査費 30,559千円				(1) 事業内容 ア 放置船舶発生防止対策 (イ) 監視、調査費 77千円 新芝川における係留状況を常時監視するための監視カメラの運営。一時係留している船舶の所有者の調査。 (イ) 放置船舶等処理費 1,719千円 船舶の放置が再発した場合に、放置船舶を適正に処理する。 イ 河川公社への補助金 6,000千円 河川公社への運営費補助金 ウ 大場川マリーナ施設調査費 30,559千円 大場川マリーナの土地・建物の賃貸借契約の終了に向けた調査費 (2) 事業計画 ア これまでの監視体制の強化により、平成21年度以降の条例指定区域における放置船舶数は0隻の状況である。今後も新たな放置船舶が発生しないように監視カメラ等によるしっかりと監視を続けていく。また、放置船舶が発見された際は速やかに撤去することで、放置船舶が増えないように対応していく。 イ 河川公社の安定的な運営のため、運営に係る経費を補助する。 ウ 大場川マリーナの土地及び建物について調査を行う。 (3) 事業効果 ア 監視カメラによる効率的な監視が行える。また、船舶の放置の再発時には迅速な撤去措置等を行うことができる。 イ 河川公社の安定的な運営を継続し、引き続き、新芝川・大場川の不法係留を抑止していく。 ウ 河川公社の経営の負担になっている賃借料を軽減することにより、安定的な運営を実現できる。					
2 事業主体及び負担区分 (県 10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 事業に係る人件費 9,500千円×0.1人=950千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		諸収入							
決定額	38,355	704						37,651	30,559
前年額	7,796	704						7,092	